

## 平成 27 年度 第 3 回 鴨川市水道事業運営委員会 会議録

日 時：平成 28 年 2 月 9 日（火）午後 2 時 00 分から

場 所：鴨川市水道局 1 階会議室

出席者：平松 健治、久保 忠一、刈込 信道

川名 義夫、山崎 美保子、川上 正利

梶 恵子、満田 秀夫、村尾 信行、中村 康仁

事務局：市長 長谷川 孝夫

水道局長 中村 一浩、次長 岩瀬 英彦、浄水係長 角田 敬夫

業務係長 佐久間 泰弘、工務係長 鈴木 武志

業務係員 山田 英則、吉田 泰行

傍聴者：なし

### 1 開会

(事務局)

只今から平成 27 年度第 3 回鴨川市水道事業運営委員会を開催させていただきます。

最初に、配布資料の確認をさせていただきます。席にお配りさせていただきました、「会議次第」。それから「鴨川市水道事業財政推計」。そして、事前に配布させていただきました、「委員名簿」、「水道事業運営委員会設置条例」。そして、「議案 1 平成 28 年度水道事業会計予算」、それから、「議案 1 説明資料 平成 28 年度水道事業会計予算」、以上でございます。資料の配布漏れ等ございませんでしょうか。

次に、本日の会議の取扱いについてご説明させていただきます。本日の会議は、鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領等により、会議を公開する事といたします。

また、会議録を作成し公開する為、録音をさせていただきます。本日、梶委員さんより若干遅れるという連絡が入っております。

本日の出席委員は、現在 9 名でございます。鴨川市水道事業運営委員会設置条例第 5 条第 2 項の規定により過半数を超えておりますので、本委員会は成立いたします事を報告させていただきます。

### 2 市長あいさつ

(市長あいさつ)

はい。改めまして、こんにちは。

今年の年明けでございますが、大変穏やかな正月となった訳でございます。

此処に来て、大変寒い日と言いましょか、寒波が押し寄せているようでございまして、巷では、巷と言いましょか、市内でございまして、大変体調を崩して風邪をひいている方、インフルエンザ。今、実は学校が、インフルエンザの猛威があるようでございまして、大変苦慮しているようでございます。

どうぞ、皆様方におかれましては、十分に健康等お気を付けて頂きたいと、このように存じております。

さて、本市でございまして、合併、新しい鴨川市となりまして、ちょうど10年、昨年迎えた訳でございまして。この28年度からは新たな、第2次の「鴨川市総合計画」、そして今、国の方で言われております、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、あるいは本市の人口ビジョン等々を決める。こういう事で、実はその基本構想なるものにつきまして、昨年の12月、第4回の定例議会の中で決定させて頂きました。市民の皆様方から、色々な声を頂戴いたしながら、2年間掛けて作り上げた訳でございまして、「活力あふれる健やか交流のまち鴨川」題しまして元気な鴨川のまちにしていこうよ、こういう事である訳でございまして。

特にそうした中でも、人口ビジョンについて言うならば、平成52年、2040年になる訳でございまして、実は、先般鴨川市を含めまして、安房3市1町の人口、国勢調査の中間報告と言いましょか、出た訳でございまして、安房郡全体でも12万人になってしまったと、こういうような状況の中で大変厳しい状況にある訳でございまして、本市におきましては、今申し上げましたように平成52年、2040年に3万2,000人を保つ、留める、その政策をこの間、これからの総合計画の中に盛り込まさせて頂いたところでございまして。細かな点につきましては、また後ほど色々な機会の中で、お話をさせて頂きたいと思っております。特にそういった中で、定住・移住人口、これをしっかり考えていこうではないかという事で、一つには町の中に都市と農村、これらを結ぶ新たな機構と言いましょか、組織改編等々をさせて頂きながら、そうした人口を増やしていこうという施策。

それからもう一つは、交流人口、先程オリンピック・パラリンピックの話が少し頂戴いたしましたけれども、そうした中で多くの交流人口を増やしていこうではないかと、こういうような事も今この施策の中に盛り込ませていただいたところでございまして。

そして、更には、やはり仕事づくり、これが何と言っても大切だろうと、この町で仕事をしていく、仕事があればそこに人が集まるという事でございまして。そういう意味では、本市の特色を活かした中でこの仕事、新たな仕事をつくり進めていく施策、そうした意味で全体的には活力あふれるという事。そして更には、加えまして健やか、何よりも健康であり続けたい、この町が本当に住んで良かったなと思えるのには、やはり健康に対するその環境をどう創り上げて

いくつかどうか、こういう事も大きな施策になっていくだろうと、こういう事で盛り込ませていただきました。

更には、加えまして、先ほど人口の事を申し上げましたけれども、結婚、出産、子育て、これに対してどう向き合う事が出来るのかどうか、これらも含めまして総合戦略を立てさせて頂いた。第2次の鴨川市の総合計画、出させて頂いたところでございます。今後、細かなアクションプラン等々につきましては、また示させて頂きたいと思っておりますが、何よりも観光、商業等々を中心とした本市の持っている良さ、そして何よりもそれを支える第一次産業、昔ながらの漁業、そして農業、これらを中心とした生産、こうした基盤をしっかりと応援するまちづくりを進めていきたいなど、このように思っているところでございますので、よろしくどうぞお願い申し上げたいと思います。冒頭、少し本市の市政の事について申し上げさせて頂きました。

それでは、本日の水道事業運営委員会にあたりましてのご挨拶の方を申し上げます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。本年も引き続きまして水道事業の推進につき格別なるご理解、そしてお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

さて、昨年を顧みますと水道水の安定給水、これが大事な1番の仕事になる訳でございますが、一つには太海の跨線橋の付近の配水管の布設替え、エビハラ病院の所に有ります鉄道線路を渡る水管橋、この配水管の布設替えを実施させて頂いておりまして、これにつきましてははまだ施工中でございます。この事を報告させて頂きたいと存じます。

また、事業の財務内容等々につきましては、昨年度から大口の受給者、事業者の自己水源への切り替えもありまして、有収水量が伸びずに上半期におきましては前年度対比 1.4%の減少でありました。金額にいたしまして税抜きで1,000万円程度の減収と相成ったところでございます。

また、下半期の動向も同じでございます。今年度末では対前年度比マイナス2,000万円程度が見込まれておるところでございます。本当に厳しい、大変厳しい状況となっております。私どもも、非常に厳しく受け止めさせて頂いておるところでございます。これから正に皆様方と一緒に考えて参りたいと、こういう提案もこれからさせて頂く事になろうかと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

企業債の残高につきましては、合併時には約73億円程度あった訳でございますが、そこから今年度末には約38億円に減少できる予定であります。しかしながら、水道事業は24時間途絶える事の無い事業運営を維持する事が大切である訳でございます。今後も経費の適切なる節減に努めまして、効率的な経営を追

求しながら、職員、技術職員でございますが、この育成、あるいは、国の補助事業の動向をしっかりと見極めながら設備更新などを幅広く対応していく事が必要であると、このように考えておるところでございます。

そして、来る平成28年度につきましては、高料金対策といたしまして、市の一般会計から2億円、県からの補助金として合わせまして、ほぼ同額を受け入れる事で経営の安定に期する事といたしたいと、このように考えておるところでございます。この辺のところにつきましては、後ほど担当の方から、またしっかりと説明させて頂きたいと、このように思っております。

さて、本日の議案でございますが、平成28年度当初予算についてでございます。この議案につきましては、来る平成28年の第1回の定例会市議会に提案をさせていただき予定でございますが、これに先立ちまして運営員会委員の皆様にご説明をさせて頂き、予めご承認を賜りたいと存じておる次第でございます。

初めに、平成28年度鴨川市水道事業会計予算についてでございます。業務の予定量でございますが、給水戸数は1万8,100戸、年間総給水量は524万1,000立方メートル、主要な建設改良事業費を9,828万1,000円と予定させて頂きました。

次に、これらの収益的収支でございますが、事業収益を18億1,319万5,000円、事業費といたしまして15億3,225万8,000円を見込まさせて頂きまして、更なる経営の効率化を進めて参る所存でございます。

また、資本的収支でございますが、内浦の大橋添架管布設替えを始め、配水設備の更新に重点を置くもので、収入では7,897万円、支出では4億6,055万6,000円を見込まさせて頂きました。今後も水道事業を取り巻く環境、社会経済状況等の変化により給水量の伸び悩みや、多くの水道施設が更新の時期を迎えておりました、解決すべき課題も大変多くあるところでございますが、市民の皆様が安心して暮らしていける水道事業の運営に努めて参る所存でございます。以上概要について申し述べさせて頂きました。

先ほど申し上げましたように詳細につきましては、この後、水道局長の方から説明をさせて頂きますので、よろしくようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願いします。

(進行：事務局 岩瀬次長)

ありがとうございました。

### 3 議事

(事務局)

只今、出席委員の方は10名となっておりますのでご報告をさせていただきます。

それでは、会議に入りたいと存じます。水道事業運営員会設置条例第5条第1項の規定によりまして、会長が議長となる事となっております。これより進行を久保会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(久保会長)

それでは皆さん改めまして、こんにちは。本日は大変ご多忙の中お集まり頂きまして、誠にご苦勞様でございます。心より御礼申し上げます。

それでは、議事進行は座って行わせて頂きますのでご了承下さい。

本日の会議録の確認をしていただく委員さんにつきましては、刈込委員さんと川上委員さんを指名いたします。

(刈込委員)

はい。

(川上委員)

はい。

(久保会長)

よろしくお願いいたします。

早速、議事を進めさせていただきます。議案1平成28年度水道事業会計予算について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、議案1平成28年度鴨川市水道事業会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案1平成28年度鴨川市水道事業会計予算並びに議案1説明資料を併せてご覧いただきたいと存じます。

平成28年度の当初予算の編成にあたりましては、平成26年度の決算後に補てん財源残高の大幅な減少が判明いたしましたので、新たな財源の確保と財政の健全化が急務となったところでございます。

先程、市長挨拶の中でも申し上げさせて頂きましたが、これらの対策といたしまして、平成28年度から千葉県各市町村水道総合対策事業補助金の申請をいたしたいものでございます。

この補助金は、昭和52年度に創設されまして、千葉県独自の水道事業に対する補助制度でございまして、その目的は、市町村または市町村等が経営する水道事業に対しまして、水道料金の格差を是正し、住民負担の軽減を図るとともに、その経営の健全化を促進しようとするもので、その背景には、県内の水道料金の格差が大きいというような状況があったものでございます。

そして、この補助対象事業でございしますが、市町村の一般会計から水道事業会計へ高料金対策として繰出しを行う事が要件となっておりまして、その繰り出した額とほぼ同額を県が補助する、交付するというような制度でございます。

なお、この補助金を受ける場合には、県の要綱に基づきまして、経営改善計画を策定し知事の承認を受ける事となっておりますところでもございます。

なお、当然の事ながら補助金の受け入れに当たりましては、水道事業における内部管理経費、経常経費等の削減は必要不可欠のものでありますので、人員配置等も含めまして、しっかりと取り組んで参ります。

また、これにより確保されました財源につきましては、減債積立金に積立をいたしまして企業債の償還のピークとなります、平成34年度までの支払いに備える事、更には補てん財源の残高の推移を見ながら建設改良事業にも着手して参りたいと考えております。

既に耐用年数が経過しております浄水場を始めとする、各種水道施設の更新につきましては、莫大な費用と時間が必要となります事から、当面は、既存施設の延命化を図りながら、加えまして平成35年度を目途とする、水道事業の広域化の進捗状況を踏まえまして、更新事業に取り組んで参りたいと存じております。

また、使用水量の減少に伴いまして、水道料金の収入も減少となる事が予想されます事から、可能な限り支出を抑え、市の一般会計や千葉県からの市町村水道総合対策事業の補助金を有効に活用しながら、財政の健全化を図る事といたしました。

更には、耐震化等災害への対応も含めて、事業の緊急性や優先度を考慮し、既存施設の修繕や更新工事の実施を重点に、収益の確保、自己財源の確保に努め、財政基盤の安定化に配慮しつつ、費用の平準化を図るべく、計画的な事業の推進に努める事といたしました。

まず初めに、第2条の業務の予定量でございますが、給水戸数を1万8,100戸、年間総給水量は、前年度と比較いたしまして3.6パーセント減の、524万1,000立方メートル、そして、一日平均給水量を1万4,358立方メートルと見込ませて頂いたところでございます。

また、主要な建設改良事業費でございますが、9,828万1,000円を予定させて頂きました。

続きまして、第3条の収益的収入及び支出でございます。

収入といたしまして、第1款事業収益を前年度比22.2パーセント増の、18億1,319万5,000円を見込ませて頂きました。

内訳の主なものは、給水収益等の営業収益と、給水申込負担金、一般会計からの補助金や、千葉県からの市町村水道総合対策事業補助金等の営業外収益でございますが、大幅に増加した要因は、平成28年度から千葉県の市町村水道総合対策事業補助金を申請する事といたしましたので、一般会計からの補助を合わせまして、3億9,800万円の増加となったものでございます。

次に、支出でございますが、第1款事業費を前年度比5.7パーセント増の15億3,225万8,000円と予定させて頂きました。

内訳でございますが、原水費、浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費、減価償却費等の営業費用と、支払利息及び消費税等の営業外費用、そして特別損失及び予備費でございます。

収益的収支では、2億7,466万1,000円の黒字を見込ませて頂きました。

続きまして、2ページになりますが、第4条の資本的収入及び支出でございます。

初めに、第1款資本的収入は、7,897万円でございます。その内訳でございますが、企業債、負担金及び出資金等でございます。

次に、第1款資本的支出は、前年度比22.4パーセント減の4億6,055万6,000円を予定させて頂きました。内訳でございますが、建設改良事業費、企業債償還金及び予備費でございます。

また、主な建設改良事業といたしましては、配水設備の更新に重点をおきまして、内浦地内の大橋添架管布設替工事、保台ダム地震観測装置の更新、保台及び奥谷浄水場の水質計器工事、そして加圧ポンプ所の電気計装設備更新工事等を予定させて頂きました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億8,158万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金2億2,680万1,000円、当年度分損益勘定留保資金1億4,212万3,000円、建設改良積立金638万6,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額627万6,000円で、補てんをさせて頂きたいとするものでございます。

次に、第5条でございますが、企業債の借入限度額とその目的等を定めるものでございます。

借入限度額は、4,000万円とするものでございます。

続きまして、3ページの第6条でございますが、資金繰りを円滑にする為の一時借入金の限度額でございますが、2億円と定めたいものでございます。

次に、第7条でございますが、経費を流用することのできる場合を営業費用と営業外費用に定めたいものでございます。

続きまして、第8条は議会の議決を経なければ流用する事の出来ない経費を定めたいものでございます。

次に、第9条は他会計からの補助金でございますが、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2億88万3,000円を予定させて頂いたところでございます。

続きまして、第10条は、たな卸資産購入限度額について定めるもので、6,533万2,000円といたしたいものでございます。

予算に関する説明書の5ページから7ページは、予算の実施計画でございますので、後ほどご覧頂きたいと存じます。

次に、8ページをお開き頂きたいと存じます。平成28年度の予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

業務活動、投資活動、そして財務活動による資金の増加額は、2億3,842万7,000円と見込まれ、資金の期首残高が6億6,666万6,000円と見込まれることから、期末残高は差し引きで9億509万3,000円となる予定でございます。

9ページ以降は、給与費明細書等でございますので、後程ご覧を頂きたいと存じます。

大変雑駁でございますが、以上で議案1の説明を終わらせて頂きます。よろしく願いいたします。

(久保会長)

はい。説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。

質疑、ございますでしょうか。

(久保会長)

質疑ございませんでしょうか。

無ければよろしいでしょうか。質問が無いという事ですので、只今の件につきましては承認という事でご異議ございませんでしょうか。

(「異議無し」の声あり)

(久保会長)

ご異議無しと認め、原案のとおり答申する事に決定いたしました。

次に、議案2財政推計について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、A3判の鴨川市水道事業財政推計というカラー刷りの表がございますけれども、まずこちらのところの数字を見ながらご説明をさせていただきたいと思いますが、今ほどご説明させていただきました、千葉県市町村水道総合対策事業補助金を申請する事となりました事から、上から11行目、12行目に緑色のラインが引いてございまして他会計補助金、これは一般会計からの補助金でございます。そしてまた、その下段、県費補助金でございます。こちらの28年度のまず欄をご覧頂きたいと思いますが、一般会計からは2億円と法定分といたしまして、水源開発等でございますが88万3,000円の補助金を受け入れる事となりますので2億88万3,000円となっております。これに対しまして、千葉県からは1億9,800万円の千葉県市町村水道総合対策事業補助金を受け入れる予定となっております。これはあくまでもマックス数字となりますので、27年度の決算における給水原価によっては、これよりも若干下がるのかなという風に考えております。

続きまして、損益勘定欄の一番下に当期純利益という欄がございます。こちらにつきましては、平成 28 年度の欄をご覧頂きますと、先程ご説明いたしました 2 億 7,466 万 1,000 円というような黒字というような事になります。

ここから先の推計でございますけれども、先程の一般会計の補助金と県費補助金につきましては、現在の補助額を横滑りさせていただいております。こちらについては、今後どのように動くかというところは、前年度の決算次第という事もありますので、現段階で可能な数字を見込ませて頂いたところでございます。

なお、県費補助金につきましては、平成 36 年、37 年度の欄が空欄となっております。0 円、0 円となっておりますが、こちらにつきましては、現在南房総広域水道企業団、そしてまた千葉県の水政課を中心といたしまして、水道事業の広域化というような事業が進んでおります。現段階では、平成 36 年度を目途といたしまして安房で一つの水道事業体となる事業統合が予定されております。

この事業統合がされた暁には、県費補助金として出ております総合対策の補助金につきましては、用水供給事業体がそれよりも 5 年ほど前に経営統合する予定となっておりますが、千葉県、南房総広域水道、そしてまた九十九里と、この 3 つが一緒になるという事で、安房で 1 個の水道事業体となる平成 36 年度からは 1 億 9,800 万円に相当する金額が県営水道にいくと、そして県営水道が 1 億 9,800 万円を受け取るという事が、その分現段階としては受水費が安くなるという風に伺っております。この金額がストレートに 1 億 9,800 万円安くなるという事は、まだ分からない状況ではございますが、説明的には受水費をその分安くしますよというようなお話がありますので、そのような推計をさせていただいております。

戻りまして、先程の当期純利益でございますけれども、今後営業収益の主体を占めます水道料金の減少というような事がございまして、平成 28 年度に 2 億 7,400 万円程の黒字を見込ませていただいておりますが、平成 37 年度では 4,000 万円程という風な形の推計をさせていただいております。

次に、資本勘定の方でございますけれども、企業債を平成 28 年度、今年度 4,000 万円程予定させて頂いております。

また、29 年度からは 1 億 2,000 万円程、各年度で企業債の借入れをいたしまして、資金的支出の中に原水費で毎年 1,000 万円程度、そしてまた 29 年度からになります。浄水設備費で 1 億円程度、更には配水設備費で 7,000 万円程度の更新事業を計画的に取り組んで参りたいと、かように考えております。

これらを踏まえて、1 番下から 3 行目ですか、4 条補てん財源残高という紫色のラインがございますけれども、平成 28 年度から読み上げますと、1 億 6,900 万円程から 3 億 4,000 万円、そしてまた平成 37 年度では 4 億 1,600 万円程とい

うような形で補てん財源残高も、このままの状態であれば何とか確保していけるというような状況にはなりません。

ただし、これで十分という事はございませんので、引き続き一般会計、そしてまた水道事業会計の中で経費の節減を図りながら、また、このような改良工事に使えるような財源を確保していきたいと、かように考えております。

現在の状況でございますけれども、水道の普及率が99.4パーセントと非常に高い水準に達しておりまして、拡張の時代から維持管理の時代へと。これは鴨川に限らず日本全国で大きな転換期を迎えている水道事業体がほとんどでございます。拡張の時代であれば、水道の普及拡大等による右肩上がりの経営が可能でしたが現在の維持管理の時代におきましては、人口の減少、節水型機器の普及による水需要の減少、更には老朽化する水道施設の更新等、新たな課題に直面をいたしているのが現状でございます。このように水道事業を取り巻く社会環境が変化し経営環境が厳しさを増す中で、将来に亘り安全で良質な水を安定的に供給する事は鴨川市としての責務でもありと考えておりますので、引き続き精一杯努力して参りたいと、かように考えております。以上でございます。(久保会長)

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

質疑、ございますでしょうか。

(久保会長)

改めまして、質疑、質問ございませんでしょうか。

総括的に何か質問をしていただければと思うのですが。

それでは、質問が無いようですのでただ今の件につきましては承認という事でご異議ございませんでしょうか。

(「異議無し」の声あり)

(久保会長)

ご異議無しと認め、原案のとおり答申することに決定いたしました。

以上で本日の議件を終了させていただき議長の職を解かせていただきます。議事進行にご協力頂きまして誠にありがとうございました。

#### 4 閉会

(事務局)

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

平成 28 年 3 月 4 日

会議録署名人 刈込 信道

会議録署名人 川上 正利